

ブリッジ
Bridge 2月号

トレンドニュース(令和5年12月分)

◆大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.24倍(前月比▲0.02P)

「現下の雇用失業情勢は、持ち直しの動きに弱さが見られる。」

◆管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:9,201人と前年同月比1.6%減少。

新規求職申込件数:1,284人と前年同月比10.0%減少。

⇒新規求職者は15か月連続で減少が続いており、人材確保の厳しい状況が続いています。

応募者確保に向けて、求人条件を見直してみませんか？

～ 36協定届の提出は、電子申請を利用しましょう！！ ～

【Youtube動画二次元コード】

毎年、時間外労働・休日労働に関する協定届(36協定届)を適切に当署にご提出頂いておりますが、電子申請で届出を行うことにより、行政機関の窓口に行かなくても、自宅や職場から24時間365日いつでも手続きが可能となり、業務のペーパーレス化によるコスト削減も見込めます。

つきましては、右記二次元コードから動画をご視聴いただき、これを機に電子申請の利用を検討していただきますよう、お願い申し上げます。



電子申請



本社一括届

目次

《お知らせ情報》

- ◆時間外労働を行うには36(サブロク)協定が必要です。
- ◆令和6年「冬季死亡災害防止強化期間」実施中
- ◆労働基準法・最低賃金法などに定められた届出や申請は電子申請を利用しましょう！
- ◆求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されるのでご注意ください
- ◆キャリア人材バンク登録のすすめ～公益財団法人産業雇用安定センター～

《労働関係法等をわかりやすく解説 教えてJobees(ジョビーズ)》

- ◆第41回「労働条件明示のルールって何？～労働条件を書面で明示していますか～」

《賃金情報等》

- ・職種別賃金情報・職種別登録者数(ハローワーク大阪東・大阪府)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数(ハローワーク大阪東・大阪府)

ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36

ピップビル1～3階

Tel 06-6942-4771

ハローワーク大阪東
ホームページ

大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10

(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

Tel 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



ハローワーク大阪東 Monthly(マンスリー)

(業務月報:令和5年12月内容)

(求人求職のバランス : 原数値)

- 新規求人数 : 9,201人 (前年同月比 : ▲ 1.6 P)
- 新規求職申込件数 : 1,284人 (前年同月比 : ▲ 10.0 P)
- 新規求人倍率 : 7.17倍 (前年同月比 : +0.61 P)

1 新規求人状況(主要産業別)

※新規求人数(原数値)は前年同月比▲1.6%と、減少に転じた。

(単位:人、%)

	4年	5年											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
産 業 計	9,350 11.1	11,418 5.8	10,391 5.2	10,025 5.1	10,554 5.2	9,560 0.8	10,277 5.6	9,709 ▲ 3.1	10,992 16.6	10,472 7.8	9,840 ▲ 9.5	10,415 7.3	9,201 ▲ 1.6
建 設 業	554 ▲ 29.1	462 ▲ 28.0	800 ▲ 10.7	574 ▲ 26.3	464 ▲ 17.7	705 ▲ 15.2	599 ▲ 25.6	374 ▲ 40.6	660 ▲ 18.2	542 ▲ 25.3	309 ▲ 45.8	569 ▲ 28.8	585 5.6
製 造 業	777 32.1	797 27.7	758 6.8	855 16.3	719 38.8	728 8.8	864 14.1	704 11.7	745 15.1	741 ▲ 12.2	714 ▲ 11.1	716 12.1	655 ▲ 15.7
情 報 通 信 業	623 ▲ 30.1	680 ▲ 20.2	890 12.5	662 1.1	654 ▲ 11.9	717 ▲ 17.2	661 ▲ 6.6	641 ▲ 13.7	703 ▲ 28.6	535 ▲ 31.1	708 ▲ 4.7	772 ▲ 16.4	694 11.4
運 輸 業 , 郵 便 業	542 120.3	987 ▲ 23.1	202 ▲ 41.6	339 7.3	1,031 ▲ 11.8	490 33.9	383 ▲ 4.3	874 ▲ 18.4	375 42.0	376 ▲ 18.4	896 ▲ 13.2	310 39.6	373 ▲ 31.2
卸 売 業 , 小 売 業	908 3.3	1,292 31.2	1,110 14.1	1,082 25.7	1,276 43.5	940 12.7	1,257 22.4	1,183 36.9	1,308 30.8	1,131 2.7	1,087 9.9	1,066 ▲ 4.5	1,012 11.5
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	630 8.2	591 ▲ 6.9	610 21.8	677 8.7	642 7.5	548 7.9	654 11.4	658 ▲ 4.2	587 7.3	657 18.6	705 3.7	528 ▲ 8.0	670 6.3
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	435 29.5	1,707 27.3	661 2.6	510 ▲ 4.1	1,597 13.3	683 ▲ 11.8	767 43.9	1,271 ▲ 7.0	1,621 161.0	786 78.6	997 ▲ 37.5	1,560 145.3	702 61.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	134 100.0	254 137.4	145 222.2	214 148.8	119 ▲ 3.3	150 100.0	167 39.2	119 4.4	141 2.9	197 ▲ 7.1	121 ▲ 28.8	163 59.8	145 8.2
教 育 , 学 習 支 援 業	124 ▲ 44.6	101 0.0	179 70.5	115 ▲ 40.1	83 ▲ 17.8	79 ▲ 25.5	171 ▲ 6.0	137 50.5	118 5.4	103 ▲ 14.2	185 120.2	103 13.2	115 ▲ 7.3
医 療 , 福 祉	1,949 ▲ 7.2	2,181 15.3	2,347 ▲ 1.6	2,011 ▲ 11.3	1,946 6.3	2,358 0.7	2,212 ▲ 7.9	1,822 0.6	2,423 12.3	2,285 11.0	1,881 ▲ 9.6	2,465 4.4	1,955 0.3
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	2,072 68.2	1,581 ▲ 0.3	1,763 16.1	1,803 9.7	1,531 3.7	1,609 ▲ 2.4	1,669 ▲ 2.2	1,518 ▲ 0.1	1,835 13.8	1,578 ▲ 14.5	1,554 2.8	1,513 ▲ 7.9	1,356 ▲ 34.6

(注) 1. パートタイム関係取扱数を含む。 2. 新規学卒者を除く。 3. 上段は原数値。 4. 下段は前年同月比。

2 新規求職申込件数(態様別)

※新規求職申込件数(全数)は15か月連続で減少。 ※「事業主都合離職者」は減少に転じた。

(単位:件、%)

	4年	5年											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全 数	1,427 ▲ 8.5	1,842 ▲ 12.0	1,961 ▲ 2.7	1,962 ▲ 15.1	2,260 ▲ 7.3	1,865 ▲ 5.7	1,716 ▲ 10.9	1,571 ▲ 6.6	1,665 ▲ 9.3	1,620 ▲ 11.7	1,673 ▲ 10.4	1,427 ▲ 9.1	1,284 ▲ 10.0
在 職 者	302 ▲ 15.6	407 ▲ 31.6	581 ▲ 5.8	488 ▲ 26.7	341 ▲ 11.0	336 ▲ 8.4	346 ▲ 9.9	278 ▲ 3.5	336 ▲ 8.4	311 ▲ 15.0	262 ▲ 32.1	261 ▲ 21.6	299 ▲ 1.0
離 職 者	1,011 ▲ 3.7	1,303 2.4	1,231 4.1	1,317 ▲ 6.1	1,666 ▲ 10.7	1,346 ▲ 5.7	1,223 ▲ 11.1	1,163 ▲ 8.2	1,167 ▲ 11.1	1,171 ▲ 9.8	1,254 ▲ 6.5	1,033 ▲ 5.2	888 ▲ 12.2
事業主都合 離職者	304 9.4	335 ▲ 2.6	310 0.6	353 ▲ 6.1	467 ▲ 21.2	346 ▲ 11.3	315 ▲ 4.8	293 ▲ 6.1	259 ▲ 19.6	271 ▲ 14.8	330 5.8	295 14.3	255 ▲ 16.1
自己都合 離職者	633 ▲ 9.6	876 5.8	837 8.1	872 ▲ 2.6	1,062 ▲ 4.6	896 ▲ 3.6	824 ▲ 13.7	801 ▲ 8.9	836 ▲ 7.1	839 ▲ 5.2	845 ▲ 9.2	661 ▲ 12.3	557 ▲ 12.0
無 業 者	108 ▲ 25.0	125 ▲ 41.6	138 ▲ 32.0	150 ▲ 33.0	247 39.5	173 ▲ 1.1	142 ▲ 11.8	127 5.0	156 7.6	132 ▲ 20.0	153 15.9	128 ▲ 8.6	94 ▲ 13.0

(注) 1. 新規求職者は、パートタイム関係取扱数を含み新規学卒者を除く。 2. 原数値、下段は前年同月比。
3. 在職者以下は、パートタイムを含み季節労働者を除く常用(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)のみであるため、新規求職者と各項目の足し上げとは合致しない。
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

3 新規求職申込件数(年齢別・性別)

※「55歳以上」の女性以外の年齢層で減少。

(単位:件、%)

令和5年12月 年齢	男 女 計		男		女	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
年齢計(常用)	1,281	▲ 9.9	589	▲ 15.5	692	▲ 4.3
24歳以下	76	▲ 15.6	34	▲ 20.9	42	▲ 10.6
25～34歳	258	▲ 15.4	114	▲ 20.3	144	▲ 11.1
35～44歳	230	▲ 6.9	93	▲ 10.6	137	▲ 3.5
45～54歳	281	▲ 6.6	110	▲ 12.7	171	▲ 2.3
55歳以上	436	▲ 8.8	238	▲ 15.3	198	0.5

(注) 1. パートタイムを含み季節労働者を除く常用(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)。
2. 原数値。 3. 求職申込書における性別欄の記載が任意のため、男女計と男・女の足し上げとは必ずしも一致しない。
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

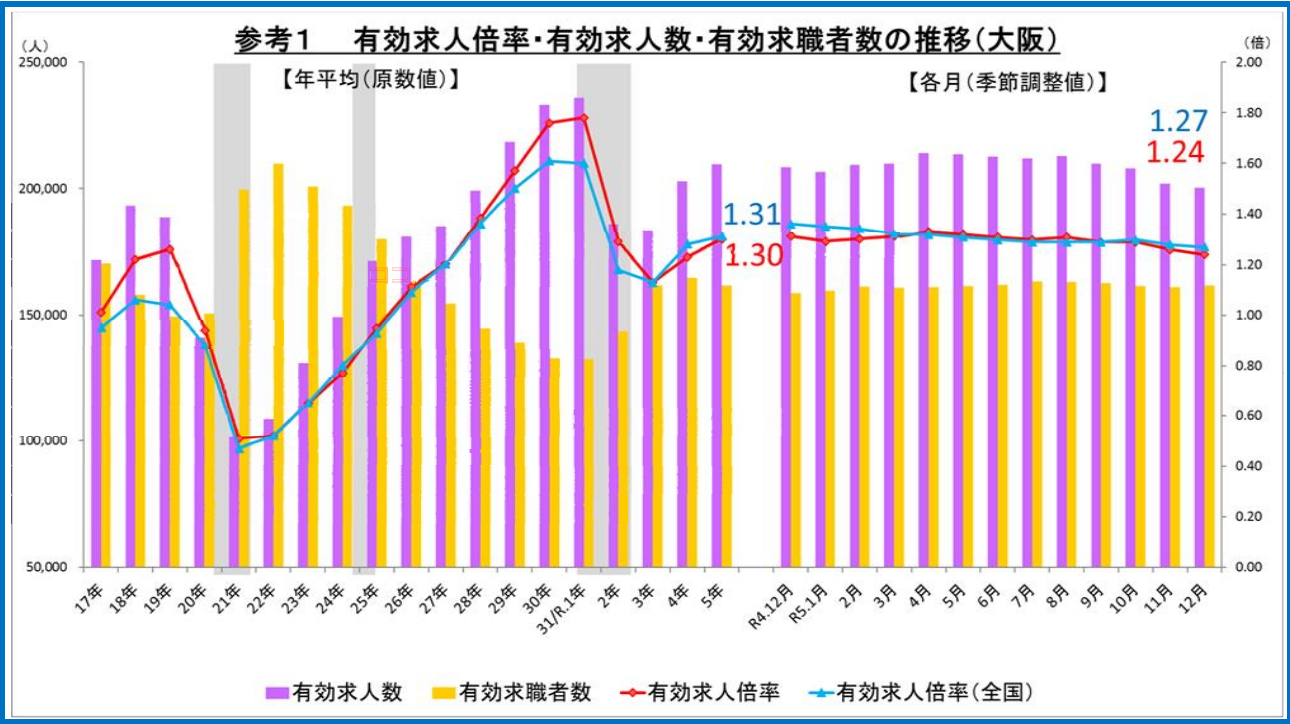
4 ハローワーク大阪東 就職件数の推移

(単位:件、%)

	4年	5年											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
就 職 件 数	351	298	378	591	439	426	429	401	356	391	403	379	332
	▲ 0.8	▲ 8.3	8.3	9.9	11.4	6.8	1.4	2.8	▲ 1.1	▲ 0.8	7.8	6.8	▲ 5.4

(注) 1. パートタイム関係取扱数を含む。 2. 新規学卒者を除く。 3. 原数値、下段は前年同月比。
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数が含まれている。

(参考 : 有効求人倍率・有効求人数・有効求職者数の推移<<大阪労働局>>)



(注) シャドー部分は景気後退期。

※出所 : 大阪労働局職業安定部職業安定課「大阪労働市場ニュース」

時間外労働を行うには

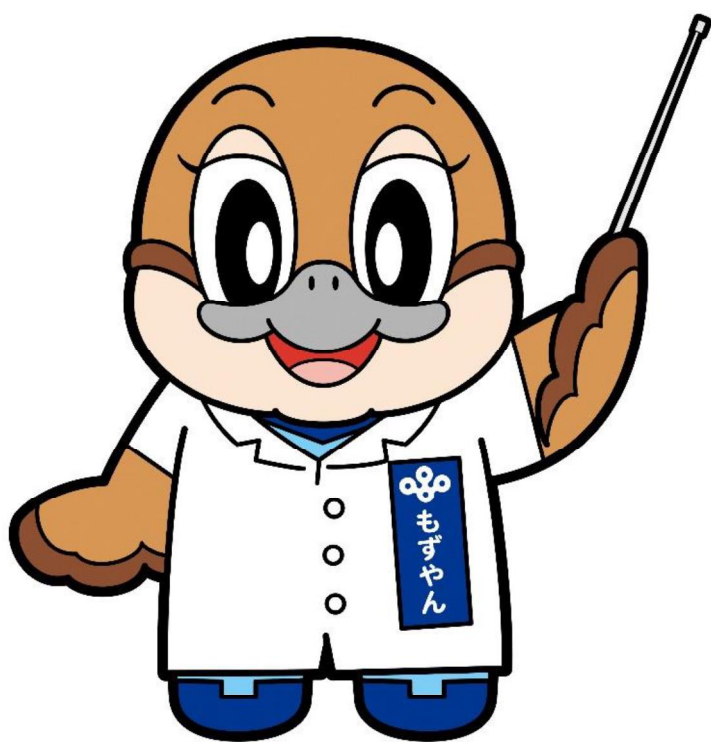
36（サブロク）協定が必要です。

「36協定締結周知期間」（令和6年1月15日～2月14日）
～ みんなで、むすぼう！ 36協定 ～

3

6

36協定、提出してや！



©2014 大阪府もずやん

- 労働基準法では、労働時間は原則、
・ 1日8時間・1週40時間以内
とされています。
これを「法定労働時間」と言います。
- 「法定労働時間」を超えて、従業員に
時間外労働（残業）をさせる場合には、
・ 労働基準法第36条に基づく
労使協定（36協定）の締結、
・ 労働基準監督署への届出
が必要です。
- 36協定においては、「時間外労働を
行う業務の種類」や、「1か月や1年
当たりの時間外労働の上限」を決めな
ければなりません。

時間外労働の上限規制等があります。

- ◆ 「労働時間相談・支援コーナー」を、全国の労働基準監督署に設置しています。
- ◆ 窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。
受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）
- ※ 労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。

検索 労働基準監督署一覧

主催：  厚生労働省大阪労働局

 大阪府



令和6年「冬季死亡災害防止強化期間」

実施中

チュー
注目！



実施期間：令和6年1月1日から3月31日まで

－冬型の労働災害を防止しよう－



大阪府内の労働災害による死亡者数は、令和5年11月末日現在（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いた）死亡災害は、30人と、昨年同期に比べて6人の減少となりました。

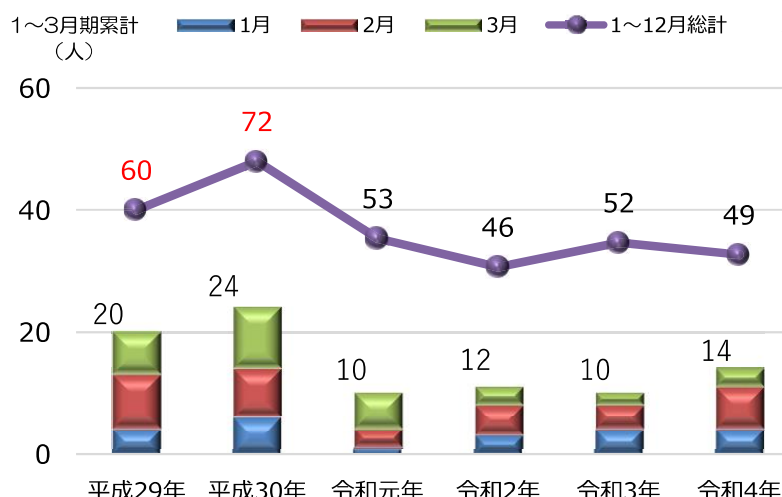
しかし、本来あってはならない死亡災害の発生件数をより一層減少させることは最優先の課題となっており、死亡災害撲滅のためには、冬季（1月から3月期）の死亡災害を最少（10人以下）に抑え、年間の死亡災害件数の減少につなげることが重要です。

事故の型別では、墜落・転落災害と交通事故で全体の半数近くを占めています。さらに、年代別では、60代以上が3割を超える状況となっています。

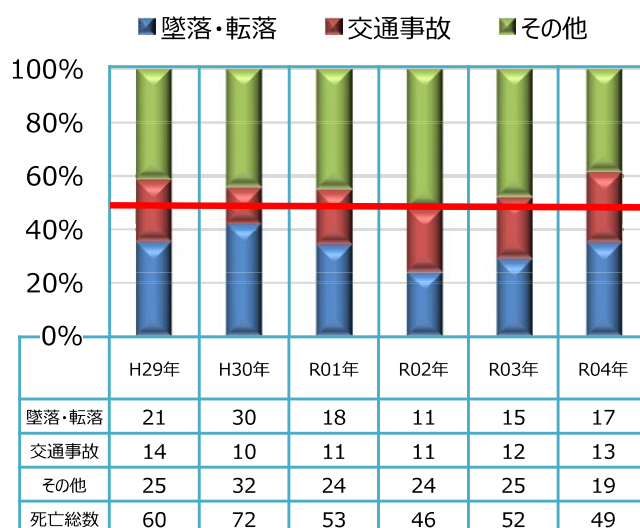
そのため、大阪労働局では、令和6年も「**冬季死亡災害防止強化期間**」を展開し、死亡災害の撲滅を目指す取組を進めます。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、大阪発・新4S運動に基づく『4つの活動』に取り組むとともに、墜落・転落災害並びに交通死亡災害を防止しましょう。

冬季における死亡災害が全体に占める状況



死亡総数に対する墜落・転落災害 & 交通事故の割合



労働基準法・最低賃金法などに定められた 届出や申請は **電子申請** を利用しましょう!

届出・申請可能な主な手続

● 労働基準法に定められた届出 **51 種類**

時間外・休日労働に関する協定届 (36 協定届)
就業規則 (変更) 届出
1 年単位の変形労働時間制に関する協定届 など

● 最低賃金法に定められた申請 **9 種類**

最低賃金の減額特例許可の申請 など

NEW

① 電子署名・電子証明書は不要です!

令和 3 年 4 月から、

① e-Gov からアカウントを登録 ② フォーマットに必要事項を入力

の 2 ステップで、届出・申請が可能になります!

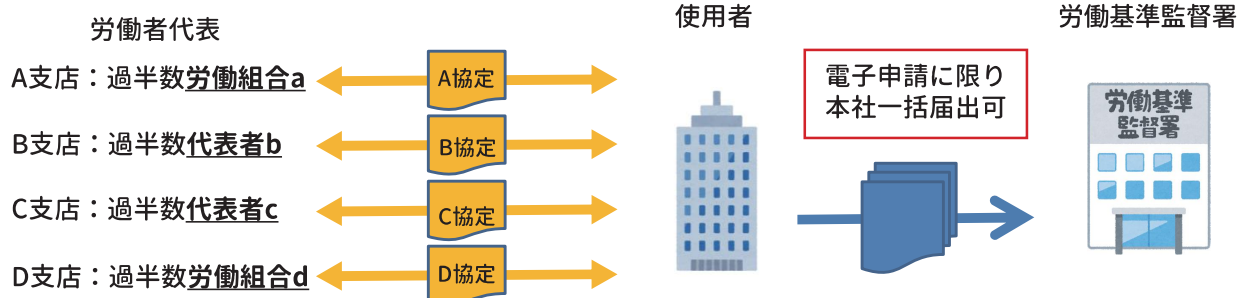


NEW

② 事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、36 協定の本社一括届出が可能になります。

これまでは、全ての事業場について 1 つの過半数労働組合と 36 協定を締結している場合のみ、本社一括届出が可能でしたが、

令和 3 年 3 月末から、事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、電子申請に限り 36 協定の本社一括届出が可能になります。



※ 36 協定届は最大 30,000 事業場、就業規則 (変更) 届は最大 2,500 事業場について一度に申請可能です。
申請ファイルには、ファイル数 99 個、1 ファイル 50MB、総容量 99MB の上限があります。

③ 控え文書への受付印がもらえます!

- ✓ 36 協定届
 - ✓ 就業規則 (変更) 届
 - ✓ 1 年単位の変形労働時間制に関する協定届
- について受付印を受け取ることができます。

(※ イメージ)



電子申請 の利用方法・お問合せ先は **裏面** をご確認ください

 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申請の利用方法

「e-Gov(イーガブ)」のホームページから
電子申請が利用できます。
(<https://shinsei.e-gov.go.jp>)

○ ホームページは

e-Gov

検索

を検索してください。



電子申請の利用には事前準備が必要です。詳しくは、

e-Gov

検索

で検索してください。

電子申請に関してご不明な点については、以下のお問合せ先にご相談ください。

✓ Q. e-Govアカウントの取得方法がわからない

✓ Q. 操作方法がわからない

① 事前準備や操作方法などに関するお問い合わせ先

e-Gov利用者サポートデスク

まずはe-Gov上の「ヘルプ」や「よくあるご質問」をご確認いただいた上で、ご不明点はe-Gov利用者サポートデスクにお問合せ下さい。

■電話番号 050-3786-2225 (通話料金はご利用の電話回線により異なります。)

■受付時間 4・6・7月 平日 午前9時から午後7時まで

土日祝日 午前9時から午後5時まで

5・8～3月 平日 午前9時から午後5時まで(土日祝日、年末年始は休止)

■Webお問合せ <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/contact>

✓ Q. 36協定届に記載する内容など、制度について聞きたい

② 各届出などに関するお問い合わせ先

労働基準法などに基づく届出などについてご不明な点があれば、都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

【都道府県労働局及び労働基準監督署の連絡先等】

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

③ 労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ

労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省ホームページにマニュアル、解説、関連する通達などを掲載していますので、ご参照ください。

○ ホームページは「労基法等 電子」で検索！ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

労基法等 電子

検索

○ 【厚生労働省ホームページの進み方】

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>

「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」

求人票に明示する労働条件が 新たに3点追加されるのでご注意ください

職業安定法施行規則の改正により、**2024（令和6）年4月1日以降**、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の**明示**をお願いします。

① 従事すべき業務の変更の範囲※

- ・採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「**変更範囲：変更なし**」と明示してください。
- ・将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

職種： 介護員
仕事の内容： グループホーム（2ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いただきます。 〈主な業務〉 ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成 ・誕生日会などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し ・機能訓練 など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いすることがあります 変更範囲：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員

（最大360文字）

② 就業場所の変更の範囲※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転勤の可能性を「1. あり」とした上で、**転勤範囲を明示**してください。

就業場所	☐ 事業所所在地に同じ ☒ 登録済の就業場所に同じ ☐ 在宅勤務に該当	
	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県△△市□□町3番地	
	最寄り駅(〇〇線 □□ 駅)から[徒歩・ 車]で(10 分)	
	就業場所に関する特記事項：	
	従業員数：就業場所(22 人) うち女性(12 人) うちパート(14 人)	
受動喫煙対策	1. あり 受動喫煙対策の内容： 屋内禁煙 ・喫煙室設置) 2. なし(喫煙可) 3. その他 受動喫煙対策に関する特記事項：	
マイカー通勤	☒ マイカー通勤可 ☒ 駐車場あり ※料金について「求人に関する特記事項欄」に記載してください。	
転勤の可能性	① あり ➡ 転勤範囲： 2. なし [A事業所、B事業所]	

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約期間中での変更の範囲のことをいいます。

③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- ・雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- ・更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確実ではない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

■原則更新の場合は以下のように明示してください。

有期労働契約の通算契約期間または**更新回数に上限がある場合**

「求人に関する特記事項」欄に「更新上限：有（通算契約期間○年／更新回数○回）」

※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

■条件付きで更新ありの場合は以下のように明示してください。

- ・「契約更新の条件」欄に**具体的な更新条件**を記載
 - ・**有期労働契約の通算契約期間**または**更新回数に上限がある場合**、同欄に記載
- ※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

雇用期間	1. 定めなし ② 定めあり(4ヶ月以上) 3. 定めあり(4ヶ月未満) 4. 日雇(日々又は1ヶ月未満) 年 月 日 ~ 年 月 日 又は 1 年 0 ヶ月
契約更新の可能性	①あり(原則更新 ・ 条件付きで更新あり) 2. なし (契約更新の条件: 会社が定める能力評価により判断(通算契約期間上限4年／更新回数上限3回))

Q 就業場所・業務に限定がない場合、どのように記載すればよいですか？

A 就業場所・業務に限定がない場合は、「**会社の定める○○**」と記載するほか、変更の範囲を一覧表として別途求職者に手交すること考えられますが、**求職者とのトラブル防止のため、できる限り就業場所・業務の範囲を明確にするのが望ましい**です。

Q 今回の明示事項について、記載欄に書き切れない場合は、どうすればよいですか？

A 今回の明示事項について、**指定された欄に書き切れない場合は、求人申込書の「求人に関する特記事項」欄に記載**してください。

このリーフレットの内容や具体的な求人票の記載方法については、お近くのハローワークまでお問い合わせください。

キャリア人材バンク 登録のおすすめ

生涯現役社会の実現に向けて、高年齢者の就業を支援します。

ご利用
無料

66歳以降も
働き続けられる就業について

産業雇用安定センターが
仲介・あっせんします

高年齢者の能力・
経験の活用を希望する
事業者

自らの能力・経験を
活かし66歳以降も
働くことを希望する方

● キャリア人材バンクに登録するには ●

事業主経由での登録の場合

事業主様を通じて
下記、事務所へご相談ください

対象者

60歳以上の在職者の方で
・雇用契約期間の満了(※)後に再就職
を希望する

※定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了により
離職する場合があります

個人登録の場合

下記、事務所までお電話ください
(ご来所のスケジュールの調整をします)

対象者

60歳以上70歳以下の方で
下記のいずれかに該当する方
・在職者で再就職を希望する
・離職者(※)で再就職を希望する
※本事業の離職者とは離職後1年以内の方をいいます

担当者が登録に必要な書類の作成や再就職のお手伝いをいたします

- ・キャリアシート作成の支援(履歴書・職務経歴書・職務能力記述書)
- ・キャリアカウンセリング・講習等の実施他

公益財団法人 産業雇用安定センター

・ キャリア人材バンク大阪梅田

大阪市北区梅田 1-2-2 大阪駅前第2ビル 2階

☎ 06-6147-9213

・ 大阪事務所

大阪府中央区大手前 1-7-31 OMMビル 4階

☎ 06-6947-7663

★教えて J o b e e s （ジョビーズ）



労働条件明示のルールって何??

～労働条件を書面で明示していますか～



労働条件明示のルールとは、事業者が労働者と労働契約を結ぶ際に、労働者に対して契約期間、就業場所や業務、労働時間や休日、賃金、退職など特定の事項を**書面の交付※により明示**しなければならないことです。

明示事項【労基則第5条】

①～⑥（昇給を除く）については、**書面を交付して明示しなければなりません。**

なお⑦～⑭については、使用者がこれらに関する**定めを設ける場合は、明示する必要があります。**

- | | |
|-------------------------|------------------------------------|
| ①労働契約の期間 | ⑦退職手当 |
| ②期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準 | ⑧臨時に支払われる賃金
（退職手当を除く賞与及び最低賃金額等） |
| ③就業の場所及び従事すべき業務 | ⑨労働者に負担させるべき食費、
作業用品その他 |
| ④始業及び終業の時刻、休憩時間、休日等 | ⑩安全及び衛生 |
| ⑤賃金、昇給 | ⑪職業訓練 |
| ⑥退職 | ⑫災害補償及び業務外の傷病扶助 |
| | ⑬表彰及び制裁 |
| | ⑭休職 |

※2019年4月1日より労働者が希望した場合には、①ファクシミリの送信、②電子メール等の送信により明示することも可能となりました。

2024年4月から労働条件明示のルールが変わります

新しく追加される明示事項

- 1 就業場所・業務の変更の範囲
- 2 更新上限の有無と内容（有期労働契約の通算契約期間または更新の回数の上限）
※更新上限を新設・短縮しようとする場合、その理由をあらかじめ説明すること
- 3 無期転換申込機会
無期転換後の労働条件
※無期転換後の労働条件を決定するに当たり、他の正社員等とのバランスを考慮した事項の説明に努めること

厚生労働省「令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されます」（右記二次元コード）では、法改正のポイントをより詳しく記載していますので是非ご確認ください。



フルタイムの求人求職賃金情報 2023年12月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	16,395	7,302	2.25	240	228	314
管理的職業	65	24	2.71	417	311	355
専門的・技術的職業	4,779	1,214	3.94	254	256	401
開発技術者	249	32	7.78	264	245	404
製造技術者	171	69	2.48	234	272	391
建築・土木・測量技術者	1,061	53	20.02	333	292	558
情報処理・通信技術者	1,284	245	5.24	242	245	409
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	47	14	3.36	—	267	401
保健師、助産師、看護師	418	135	3.10	270	270	317
医療技術者	188	40	4.70	225	234	288
その他の保健医療の職業	166	43	3.86	230	202	253
社会福祉の専門的職業	776	165	4.70	225	230	273
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	109	220	0.50	238	226	322
事務的職業	1,937	2,352	0.82	223	213	262
一般事務の職業	1,088	1,909	0.57	220	204	256
会計事務の職業	324	194	1.67	235	235	270
営業・販売関連事務の職業	305	130	2.35	228	216	271
販売の職業	3,285	504	6.52	278	221	305
商品販売の職業	1,183	143	8.27	225	206	253
販売類似の職業	372	19	19.58	190	238	451
営業の職業	1,730	342	5.06	300	227	301
サービスの職業	2,411	516	4.67	228	215	257
介護サービスの職業	994	132	7.53	212	219	247
保健医療サービスの職業	93	20	4.65	200	189	212
生活衛生サービスの職業	54	76	0.71	213	208	296
飲食物調理の職業	516	108	4.78	271	225	286
接客・給仕の職業	498	87	5.72	220	234	288
居住施設・ビル等の管理の職業	118	43	2.74	190	195	208
保安の職業	484	29	16.69	208	193	217
生産工程の職業	855	313	2.73	235	210	286
金属材料製造、金属加工、鋳属溶接・溶断の職業	165	53	3.11	207	208	267
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	269	97	2.77	234	199	264
輸送・機械運転の職業	834	140	5.96	262	218	262
自動車運転の職業	653	97	6.73	266	221	258
建設・採掘の職業	444	40	11.10	400	242	377
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	171	16	10.69	—	238	400
電気工事の職業	120	15	8.00	—	239	355
運搬・清掃等の職業	1,280	599	2.14	233	201	228
運搬の職業	1,038	149	6.97	251	211	253
清掃の職業	161	91	1.77	200	195	201
IT関連職業合計	1,599	344	4.65	231	248	405
福祉関連職業合計	2,096	369	5.68	233	234	272
(うち介護関係)	1,530	210	7.29	215	226	262

2023年12月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	116,400	94,461	1.23	234	228	302
管理的職業	413	350	1.18	330	276	378
専門的・技術的職業	31,955	15,415	2.07	250	247	345
開発技術者	1,249	520	2.40	301	238	388
製造技術者	997	1,139	0.88	239	239	358
建築・土木・測量技術者	3,937	700	5.62	317	280	476
情報処理・通信技術者	7,355	2,854	2.58	250	254	432
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	437	168	2.60	299	343	442
保健師、助産師、看護師	4,496	1,748	2.57	270	261	310
医療技術者	1,883	654	2.88	257	246	302
社会福祉の専門的職業	7,064	1,965	3.59	222	230	268
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	431	2,484	0.17	230	219	320
事務的職業	10,506	26,444	0.40	218	208	260
一般事務の職業	6,300	21,122	0.30	213	202	251
会計事務の職業	1,185	2,200	0.54	232	228	295
営業・販売関連事務の職業	1,547	1,688	0.92	233	205	257
販売の職業	12,631	6,014	2.10	257	227	309
商品販売の職業	4,976	2,251	2.21	216	217	282
営業の職業	7,039	3,620	1.94	281	232	315
サービスの職業	22,880	7,239	3.16	229	225	270
介護サービスの職業	9,045	2,552	3.54	225	216	248
保健医療サービスの職業	1,129	322	3.51	200	189	220
生活衛生サービスの職業	3,124	802	3.90	230	262	322
飲食物調理の職業	5,799	1,459	3.97	249	226	279
接客・給仕の職業	2,489	1,069	2.33	231	225	295
居住施設・ビル等の管理の職業	435	397	1.10	196	194	206
保安の職業	3,724	528	7.05	200	191	212
生産工程の職業	9,133	4,836	1.89	234	210	297
金属材料製造、金属加工、鋳属溶接・溶断の職業	2,472	1,038	2.38	241	211	294
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,171	1,257	1.73	224	205	273
機械組立の職業	809	553	1.46	225	206	308
機械整備・修理の職業	1,869	462	4.05	257	212	311
生産関連・生産類似の職業	912	1,009	0.90	235	222	337
輸送・機械運転の職業	9,067	2,760	3.29	267	231	286
自動車運転の職業	6,941	1,864	3.72	278	237	292
建設・採掘の職業	9,189	1,004	9.15	303	238	355
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	2,632	364	7.23	273	234	357
電気工事の職業	1,427	360	3.96	284	233	357
運搬・清掃等の職業	6,617	8,980	0.74	218	205	247
運搬の職業	3,981	2,595	1.53	237	205	243
清掃の職業	1,057	1,221	0.87	194	209	249
IT関連職業合計	9,270	4,088	2.27	246	249	415
福祉関連職業合計	19,971	5,559	3.59	243	235	274
(うち介護関係)	13,982	3,397	4.12	226	225	260

パートタイムの求人求職賃金情報

2023年12月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	9,878	3,928	2.51	1,193	1,161	1,240
専門的・技術的職業	1,158	436	2.66	1,511	1,511	1,686
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	32	29	1.10	2,100	2,193	2,631
保健師、助産師、看護師	405	102	3.97	1,664	1,643	1,766
社会福祉の専門的職業	308	90	3.42	1,157	1,201	1,305
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	52	49	1.06	1,179	1,263	1,416
その他の専門的職業	190	61	3.11	1,566	1,453	1,726
事務的職業	1,115	989	1.13	1,144	1,141	1,261
一般事務の職業	562	835	0.67	1,103	1,135	1,252
会計事務の職業	244	52	4.69	1,343	1,224	1,393
営業・販売関連事務の職業	96	23	4.17	1,550	1,116	1,197
販売の職業	592	122	4.85	1,074	1,064	1,108
商品販売の職業	559	98	5.70	1,064	1,064	1,093
営業の職業	31	20	1.55	1,091	1,204	1,210
サービスの職業	4,479	347	12.91	1,141	1,126	1,188
介護サービスの職業	1,260	88	14.32	1,141	1,216	1,332
保健医療サービスの職業	73	18	4.06	1,088	1,212	1,273
生活衛生サービスの職業	39	34	1.15	1,132	1,169	1,564
飲食物調理の職業	1,473	86	17.13	1,100	1,072	1,103
接客・給仕の職業	1,056	60	17.60	1,131	1,102	1,131
居住施設・ビル等の管理の職業	287	30	9.57	1,200	1,072	1,077
保安の職業	216	18	12.00	1,064	1,139	1,256
生産工程の職業	282	60	4.70	1,101	1,081	1,221
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	13	6	2.17	1,064	1,064	1,200
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	215	32	6.72	1,064	1,081	1,214
輸送・機械運転の職業	196	41	4.78	1,064	1,166	1,206
自動車運転の職業	175	35	5.00	1,064	1,156	1,205
建設・採掘の職業	16	5	3.20	1,064	1,500	1,600
運搬・清掃・包装等の職業	1,808	754	2.40	1,074	1,092	1,110
運搬の職業	209	46	4.54	1,132	1,131	1,235
清掃の職業	1,263	159	7.94	1,070	1,090	1,096
その他の運搬・清掃・包装等の職業	187	529	0.35	1,064	1,093	1,138
IT関連職業合計	136	80	1.70	1,120	1,076	1,188
福祉関連職業合計	1,909	239	7.99	1,406	1,326	1,447
(うち介護関係)	1,448	120	12.07	1,162	1,209	1,325

注)

- 求人倍率は、求職者一人当たりの求人数を意味します。
- 「職業計」には、「農林漁業の職業」「分類不能の職業」を含みます。求人数、求職者数ともに少ない職種は省略しています。
- 臨時(期間の定めがあり、4か月以内と短いもの)は含まれません。
- 「求人賃金」は1ヶ月間に受理した求人賃金の、最低額と最高額のそれぞれの平均です。額は「基本給」+「定期的に支払われる手当」(時間外手当等は含まず)です。
- 「希望賃金」は、1ヶ月間に新たに求職申込みをした人の税込み希望賃金の平均額です。
- 「医療技術者」とは診療放射線技師・臨床工学士・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・言語聴覚士・歯科衛生士・歯科技術士です。
- 「その他の保健医療の職業」とは栄養士・管理栄養士・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師などです。
- 「社会福祉の専門的職業」とは福祉相談員・保育士・介護福祉専門員などです。
- 「保健医療サービスの職業」とは看護助手・歯科助手などです。
- 「生活衛生サービスの職業」とは美容師・美容師・エステティシャン・ネイリストなどです。
- 「(うち介護関係)」とは、福祉介護職のうち看護師、理学療法士・作業療法士等を除いた社会福祉専門的職業、ホームヘルパー、家事の介護等です。

2023年12月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	68,622	57,571	1.19	1,150	1,197	1,312
専門的・技術的職業	10,429	5,701	1.83	1,425	1,456	1,634
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	301	227	1.33	1,910	2,235	2,638
保健師、助産師、看護師	2,966	1,464	2.03	1,623	1,684	1,859
医療技術者	986	297	3.32	1,715	1,804	2,070
その他の保健医療の職業	467	276	1.69	1,310	1,248	1,418
社会福祉の専門的職業	4,165	1,258	3.31	1,155	1,214	1,329
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	378	534	0.71	1,138	1,064	1,203
事務的職業	6,744	12,220	0.55	1,121	1,133	1,249
一般事務の職業	4,578	10,305	0.44	1,114	1,130	1,237
会計事務の職業	591	665	0.89	1,163	1,198	1,406
生産関連事務の職業	461	251	1.84	1,121	1,087	1,152
営業・販売関連事務の職業	361	353	1.02	1,191	1,130	1,282
販売の職業	3,221	2,083	1.55	1,124	1,142	1,302
商品販売の職業	3,043	1,785	1.70	1,090	1,136	1,297
営業の職業	116	261	0.44	1,264	1,259	1,408
サービスの職業	28,777	5,824	4.94	1,114	1,149	1,267
介護サービスの職業	10,647	1,681	6.33	1,152	1,213	1,376
保健医療サービスの職業	917	222	4.13	1,086	1,138	1,241
生活衛生サービスの職業	1,022	390	2.62	1,231	1,068	1,287
飲食物調理の職業	10,894	1,582	6.89	1,073	1,092	1,138
接客・給仕の職業	3,077	840	3.66	1,103	1,244	1,483
居住施設・ビル等の管理の職業	812	517	1.57	1,083	1,073	1,077
その他のサービスの職業	1,215	565	2.15	1,138	1,146	1,265
保安の職業	2,556	372	6.87	1,064	1,135	1,217
生産工程の職業	2,409	1,287	1.87	1,137	1,251	1,364
金属材料製造、金属加工、銲属溶接・溶断の職業	203	184	1.10	1,141	1,133	1,255
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	1,557	591	2.63	1,112	1,095	1,206
輸送・機械運転の職業	2,410	874	2.76	1,128	1,146	1,215
自動車運転の職業	2,148	659	3.26	1,132	1,144	1,215
建設・採掘の職業	211	134	1.57	1,896	1,324	1,809
運搬・清掃等の職業	11,691	12,888	0.91	1,069	1,090	1,128
運搬の職業	1,488	1,004	1.48	1,100	1,144	1,243
清掃の職業	6,525	2,854	2.29	1,064	1,083	1,107
包装の職業	719	369	1.95	1,071	1,083	1,138
その他の運搬・清掃・包装等の職業	2,959	8,661	0.34	1,067	1,085	1,141
IT関連職業合計	632	942	0.67	1,184	1,138	1,262
福祉関連職業合計	16,443	3,782	4.35	1,369	1,357	1,522
(うち介護関係)	12,808	2,147	5.97	1,151	1,220	1,375

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2023年12月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪	大阪東	大阪	大阪東		大阪	大阪東	大阪	大阪東
第一種電気主任技術者	6	0	30	1	TOEIC(600点～)	204	20	36	9
第三種電気主任技術者	74	6	197	15	日本語検定1級	183	20	8	3
1級電気工事施工管理技士	31	2	50	8	日本語検定3級	88	5	0	0
2級電気工事施工管理技士	23	2	83	13	日商簿記1級	122	6	17	2
一級建築士	82	5	255	73	日商簿記2級	1,648	147	294	49
二級建築士	145	12	287	40	日商簿記3級	1,844	176	380	86
1級建築施工管理技士	62	3	369	90	簿記能力検定(全経2級)	89	13	10	4
2級建築施工管理技士	55	3	320	75	運行管理者(貨物)	191	8	46	0
1級土木施工管理技士	96	4	540	143	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	102	6	24	1
2級土木施工管理技士	64	3	530	132	医療事務資格	271	35	78	4
1級造園施工管理技士	13	0	54	0	登録販売者(一般医薬品)	222	15	117	0
薬剤師	261	33	479	60	理容師	40	3	1,609	3
保健師	136	11	155	18	美容師	519	50	2,038	31
助産師	57	5	34	1	ネイリスト技能検定試験2級	41	4	21	0
看護師	1,692	147	4,810	577	ネイリスト技能検定試験3級	51	5	5	3
准看護師	382	23	2,530	354	調理師	1,174	95	2,412	201
臨床検査技師	106	13	114	21	警備員検定試験(1級)	0	0	19	0
理学療法士	113	10	819	76	警備員検定試験(2級)	4	0	34	0
作業療法士	59	0	716	66	大型自動車免許	1,014	38	1,097	30
歯科技工士	55	4	58	8	大型自動車第二種免許	367	14	405	4
歯科衛生士	227	30	425	26	普通自動車免許	29,928	1,942	3,457	314
診療放射線技師	49	1	88	10	普通自動車第二種免許	414	32	1,625	332
言語聴覚士	28	3	319	43	大型特殊自動車免許	185	9	50	0
管理栄養士	282	19	685	70	自動二輪車免許	891	49	240	8
栄養士	440	23	1,467	81	原動機付自転車免許	372	9	869	191
あん摩マッサージ指圧師	12	1	243	52	牽引免許	280	15	237	1
はり師	64	3	312	55	フォークリフト運転技能者	3,220	162	2,266	229
きゅう師	56	2	247	24	中型自動車免許	394	17	1,646	115
柔道整復師	82	5	371	63	中型自動車第二種免許	37	1	83	0
臨床心理士	40	3	120	53	8トン限定中型自動車免許	428	15	794	44
社会福祉士	236	20	1,218	159	危険物取扱者(乙種)	883	60	232	32
介護福祉士	1,589	92	7,730	751	危険物取扱者(丙種)	98	9	45	0
保育士	1,423	71	3,562	368	溶接技能者	13	0	47	6
ホームヘルパー1級	49	3	375	36	ガス溶接技能者	279	10	89	0
ホームヘルパー2級	1,296	68	4,651	440	アーク溶接技能者(基本級)	144	10	85	5
精神保健福祉士	85	8	437	73	二級自動車整備士	78	6	197	4
介護支援専門員(ケアマネージャー)	364	28	1,440	107	三級自動車整備士	71	6	201	5
介護職員基礎研修修了者	32	2	263	27	自動車検査員	25	0	42	2
福祉用具専門相談員	90	5	67	4	2級ボイラー技士	146	8	64	24
介護職員初任者研修修了者	923	73	9,321	1,144	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	99	2	53	15
介護職員実務者研修修了者	325	25	4,409	429	移動式クレーン運転士	182	6	99	0
税理士	20	1	31	7	小型移動式クレーン運転技能者	191	7	67	0
社会保険労務士	96	9	68	29	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	30	1	39	0
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	1,090	64	1,222	26	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	100	3	132	0
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	304	16	420	104	玉掛技能者	1,088	40	692	53
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	493	28	176	36	第一種電気工事士	147	6	289	6
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	731	80	760	371	第二種電気工事士	663	43	915	94
管理業務主任者	80	3	29	15	足場の組立て等作業主任者	46	2	82	2
実用英語技能検定2級	645	63	53	2	1級管工事施工管理技士	28	2	77	15
TOEIC(730点～)	439	50	20	4	2級管工事施工管理技士	31	1	127	13